

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年2月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	4号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(B)の起動操作時、ポンプが起動しないことを確認した。当該ポンプに電源供給を行っている電源盤内のしゃ断器を交換し復旧済み。【平成26年2月6日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/26020601p.pdf	G III 以下

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	循環水ポンプ吐出弁ピット排水ポンプの排水不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
2	5号機	低電導度廃液系ろ過器(A)入口流量計及び流量調節計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	5号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩装置(A)2次入口弁の状態表示ランプが点灯していないことを確認した。当該装置を点検・修理。	
4	5号機	南新潟幹線遮蔽用避雷鉄塔航空障害灯が点灯していないことを確認した。当該航空障害灯を点検・修理。	
5	7号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(D)の蒸発器冷媒圧力が正圧側へ上昇していることを確認した。当該事象の原因を調査し修理。	